

(3) 紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

国民健康保険に加入している方へ

【担当課】 国保年金課 ☎5654-8210

平成26年度国民健康保険料の計算方法が決まりました

平成26年度保険料の計算方法は下表の通りです。平成25年中の総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた金額(旧ただし書き所得)をもとに計算します。

なお、平成26年度の保険料は、住民税が非課税の方を対象に、旧ただし書き所得から、一律その25%を減額して所得割額を計算します。

平成26年度の国民健康保険料決定通知書兼納入通知書などは6月18日(水)(予定)にお送りします。

あなたの世帯の年間保険料

医療分保険料(基礎賦課額) 所得割額 加入者全員の旧ただし書き所得の合計 × 6.30% 均等割額 32,400円 × 加入者数	+	支援金分保険料(後期高齢者支援金等賦課額) 所得割額 加入者全員の旧ただし書き所得の合計 × 2.17% 均等割額 10,800円 × 加入者数	+	介護分保険料(介護納付金賦課額) 所得割額 該当者全員の旧ただし書き所得の合計 × 1.90% 均等割額 15,300円 × 該当者数
---	---	---	---	--

- ▷ 介護分保険料は、40歳以上65歳未満の国保加入者(介護保険第2号被保険者)を対象に計算します。
- ▷ 前年の総所得金額等が一定基準以下の世帯の均等割額は、7割・5割・2割軽減して計算します。(均等割額の軽減判定をするためには、住民税の申告が必要です)

平成26年2月の国民健康保険料を特別徴収(年金天引き)で納めた方へ

26年4・6月の特別徴収(年金天引き)は、26年2月の特別徴収額と同額を仮徴収します。

8月からは、6月に決定する平成26年度の年間保険料額から、4・6月の特別徴収額を差し引いた金額を8月～27年2月の年金で納めていただきます。

口座振替による納付方法に切り替えることもできます。手続方法などは、お問い合わせください。

世帯主の方が26年度中に75歳になる場合は、保険料の納付方法が普通徴収(納付書や口座振替によるお支払い)となります。

後期高齢者医療制度の保険料について

平成26・27年度の後期高齢者医療制度の保険料および軽減措置が、東京都後期高齢者医療広域連合で決定しました。

平成26年度保険料決定通知書は、7月中旬頃お送りします。詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 国保年金課 ☎3695-1111 (内線3343)

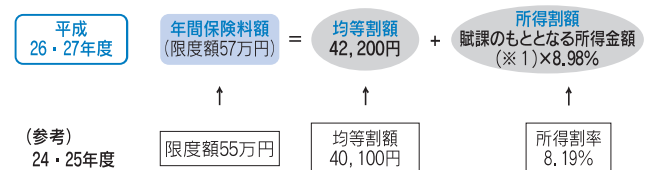
保険料均等割額の軽減

世帯主および同じ世帯の被保険者全員の総所得金額等の合計額が下表の基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	均等割額の軽減割合
33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円+(24万5千円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(45万円×被保険者の数)以下	2割

65歳以上各年1月1日時点の方で公的年金所得がある場合は、その所得から15万円を差し引いた額で判定します。

保険料の決め方



(※1) 賦課のもととなる所得金額=総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた額。ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません。

保険料均等割額の軽減対象者の拡大

- ▷ 5割軽減 新たに単身世帯も対象とするとともに、軽減対象となる所得基準額が拡大されました。
- ▷ 2割軽減 軽減対象となる所得基準額が拡大されました。

保険料所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた賦課のもととなる所得金額が右表の基準以下の場合、所得割額が軽減されます。

賦課のもととなる所得金額	所得割額の軽減割合
15万円以下	100%
20万円以下	75%
58万円以下	50%

保険料限度額の改定

保険料限度額が、55万円から57万円に改定されました。保険料限度額の引き上げにより、所得割率の上昇が緩やかになったため、中間所得者の方の負担を緩和することができました。

制度加入の前日まで被用者保険(※2)の被扶養者だった方の保険料の特例

所得割額が無料になり、均等割額が9割軽減となります。(※2)被用者保険とは、国民健康保険と国民健康保険組合を除く健康保険(健康保険組合・共済組合など)のことです。

区内で最も放置自転車が多い新小岩駅周辺の放置自転車対策を強化します

JR新小岩駅周辺の放置自転車対策を強化します

【担当課】 指導室 ☎(5654)8469

▽最優秀賞 菅原風紗(四ツ木中一年) 野中駿(四ツ木中一年)

▽最優秀賞 清水夕梨方(奥戸小6年) 林愛実(東金町小2年)

▽最優秀賞 磯山陽向(西亀有小3年) 高田準(住吉小3年)

▽最優秀賞 森愛実(東金町小2年) 小学校教育者の部 小川優芽(金町小5年)

▽最優秀賞 菅原風紗(四ツ木中一年) 野中駿(四ツ木中一年)

2013年度の応募作品の中から、次の皆さんが入選しました。敬称略。学校・学年は26年3月現在。

あいさつ運動ポスターコンクール入選者が決まりました



▲菅原風紗さんの作品

区内で最も放置自転車が多い新小岩駅周辺の放置自転車対策を強化します

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

【申請方法】 区内に在住で、公立の小・中学校に通学している方の保護者

3月23日から東京都特定(産業別)最低賃金が鉄鋼業時間額871円になりました。

【問い合わせ】 東京労働局賃金課 ☎3512-1614 【担当課】 産業経済課